

報道発表資料
(経済同時)



京都の伝統産業
Traditional Industries of Kyoto

令和 7 年 1 月 2 1 日
京 都 市 産 業 観 光 局
〔担当：クリエイティブ産業振興室〕
〔TEL:075-222-3337〕

令和 6 年度京都市伝統産業活性化推進審議会の開催

この度、京都市では「京都市伝統産業活性化推進審議会」を開催します。

1 日時

令和 7 年 2 月 3 日 (月) 午前 1 0 時～正午

2 会場

京都市役所本庁舎 4 階 正庁の間
(〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地)

3 審議会の概要

本審議会は、伝統産業の未来を切り拓き、日本の文化を世界に発信することを目指し、平成 1 7 年 1 0 月に制定した「京都市伝統産業活性化推進条例」に基づき、伝統産業の活性化の推進に関する事項について御審議いただくため、設置しているものです。審議会の委員は市民、学識経験者、伝統産業関係者等により構成されています (別紙参照)。

4 内容 (予定)

- 京都市伝統産業活性化推進計画の進捗状況及び取組内容の報告
- 次年度以降に向けて

5 傍聴者の募集

令和 7 年 1 月 3 1 日 (金) までに以下連絡先まで、住所・氏名・電話番号をメール又は F A X に記載のうえ、お申込みください。

※ 記者席は別途設けます。

6 申込み・問合せ先

京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室 (担当：中田、秋山)

(平日午前 8 時 4 5 分～午後 5 時 3 0 分)

電 話：0 7 5－2 2 2－3 3 3 7

F A X：0 7 5－2 2 2－3 3 3 1

メール：densan@city.kyoto.lg.jp